

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 15 日

名古屋地方裁判所一宮支部執行係

裁判所書記官 横 井 里 香

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 30 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 10 月 7 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 14 日 午前 10 時 00 分 場 所 名古屋地方裁判所一宮支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 4 日 午前 9 時 50 分 場 所 名古屋地方裁判所一宮支部執行係
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 21 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 10 月 21 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 15 日から当庁物件明細閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～4	5,470,000 4,376,000	一括	1,094,000	46,909	0
1	1,970,000				
2	40,000				
3	40,000				
4	3,420,000				



物 件 目 録

1 所 在 一宮市島村字郷裏
地 番 8 番 9
地 目 宅地
地 積 1 6 6 . 3 0 平方メートル

2 所 在 一宮市島村字郷裏
地 番 8 番 1 2
地 目 宅地
地 積 5 5 . 8 6 平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

持分 4 分の 1

3 所 在 一宮市島村字郷裏
地 番 8 番 1 3
地 目 宅地
地 積 6 0 . 0 5 平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

持分 4 分の 1

4 所 在 一宮市島村字郷裏 8 番地 9
家屋 番号 8 番 9



物 件 目 録

種 類	居宅
構 造	木造アルミニューム亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積	1 階 5 5 . 8 9 平方メートル
	2 階 2 9 . 8 1 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8 年 8 月 1 7 日

名古屋地方裁判所一宮支部執行係

裁判所書記官 横 井 里 香

1 不動産の表示

【物件番号 1 ～ 4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1 ～ 4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 4】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 2, 3】

本件土地は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 一宮市島村字郷裏
地 番 8 番 9
地 目 宅地
地 積 1 6 6 . 3 0 平方メートル

2 所 在 一宮市島村字郷裏
地 番 8 番 1 2
地 目 宅地
地 積 5 5 . 8 6 平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

持分 4 分の 1

3 所 在 一宮市島村字郷裏
地 番 8 番 1 3
地 目 宅地
地 積 6 0 . 0 5 平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

持分 4 分の 1

4 所 在 一宮市島村字郷裏 8 番地 9
家屋 番号 8 番 9



物 件 目 録

種 類	居宅
構 造	木造アルミニウム亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積	1 階 55.89 平方メートル
	2 階 29.81 平方メートル



令和 8 年(ケ)第 5 号

令和 8 年 2 月 16 日受理

令和 8 年 3 月 11 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 一宮支部

執行官 富 田 勝 則

物 件 目 録

1 所 在 一宮市島村字郷裏
地 番 8 番 9
地 目 宅地
地 積 1 6 6 . 3 0 平方メートル
所有者

2 所 在 一宮市島村字郷裏
地 番 8 番 1 2
地 目 宅地
地 積 5 5 . 8 6 平方メートル
共有者 持分 4 分の 1

3 所 在 一宮市島村字郷裏
地 番 8 番 1 3
地 目 宅地
地 積 6 0 . 0 5 平方メートル
共有者 持分 4 分の 1

4 所 在 一宮市島村字郷裏 8 番地 9
家屋 番号 8 番 9
種 類 居宅
構 造 木造アルミニューム亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 5 5 . 8 9 平方メートル
2 階 2 9 . 8 1 平方メートル

物 件 目 録

所有者

(土地用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	一宮市島村字郷裏8番地9				付近
土地	物件2、3				
現況地目	☐ 宅地（物件 ） ☒ 公衆用道路（物件2、3） ☐ 農地（物件 ） ☐ 雑種地（物件 ） ☐ 山林（物件 ） ☐ ☐				
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり ☐				
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者 ☐ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☐ 上記の者が駐車場として使用し、占有している ☐ 上記の者が更地の状態で占有している ☒ 上記の者らが公衆用道路として使用し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐				
その他の事項					
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日				
建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 債務者兼所有者	1 物件4建物は、誰も居住しておらず、空き家の状態です。 2 物件4建物について、増改築はしていませんが、7～8年前に約200万円をかけて外壁塗装をしています。なお、雨漏り等の不具合はありません。 3 物件4建物内では、令和2年まで小型犬を2匹飼っていたことがあります。 4 物件1土地に関し、隣地所有者との間で境界について争い等はありません。 5 物件1土地に駐車されている自動車は、私名義の自動車です。 6 物件2、3土地は、道路として使用されています。

執行官の意見

- 1 物件1～3土地及び物件4建物の占有関係について
関係人の陳述及び現況等から、3、4枚目のとおり認められる。
- 2 物件1土地の現況等について
 - (1) 物件1土地は、物件4建物の敷地や駐車場等となっている。
 - (2) 境界標については、全て確認できた。
 - (3) 各隣地との境界には、ブロックやフェンス、側溝が存在している。
 - (4) 全ての境界についての簡易計測の結果は、ほぼ地積測量図のとおりであった。
 - (5) 物件1土地は、北側水路よりも約0.5メートル高くなっている。
- 3 物件2、3土地の現況等について
 - (1) 物件2、3土地は、公衆用道路となっている。
 - (2) 境界標については、土地建物位置関係図（概略）の○点のみ一見して確認できなかったが、これ以外は確認できた。
 - (3) 各隣地との境界には、側溝や敷石が存在している。
 - (4) 全ての境界についての簡易計測の結果は、ほぼ地積測量図のとおりであった。
- 4 物件4建物の現況等について
特段の損傷等は認められず、全体的に経年相当の傷みや汚れなどが見受けられた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年 2月17日(火) 8:50 - 9:00	目的物件所在地	物件確認、写真撮影(外観)、占有状況調査、現況調査日程調整連絡及び照会書投函
R8年 2月17日(火) 13:10 - 13:20	名古屋法務局一宮支局	登記記録全部事項証明書及び公図等交付申請
R8年 3月 4日(水) 13:00 - 14:00	目的物件所在地	立入調査、写真撮影(屋内外)、評価人同行、債務者兼所有者立会・聴取
R 年 月 日() : - :		
R 年 月 日() : - :		
R 年 月 日() : - :		
R 年 月 日() : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は全戸不在で、施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日

目的物件は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日

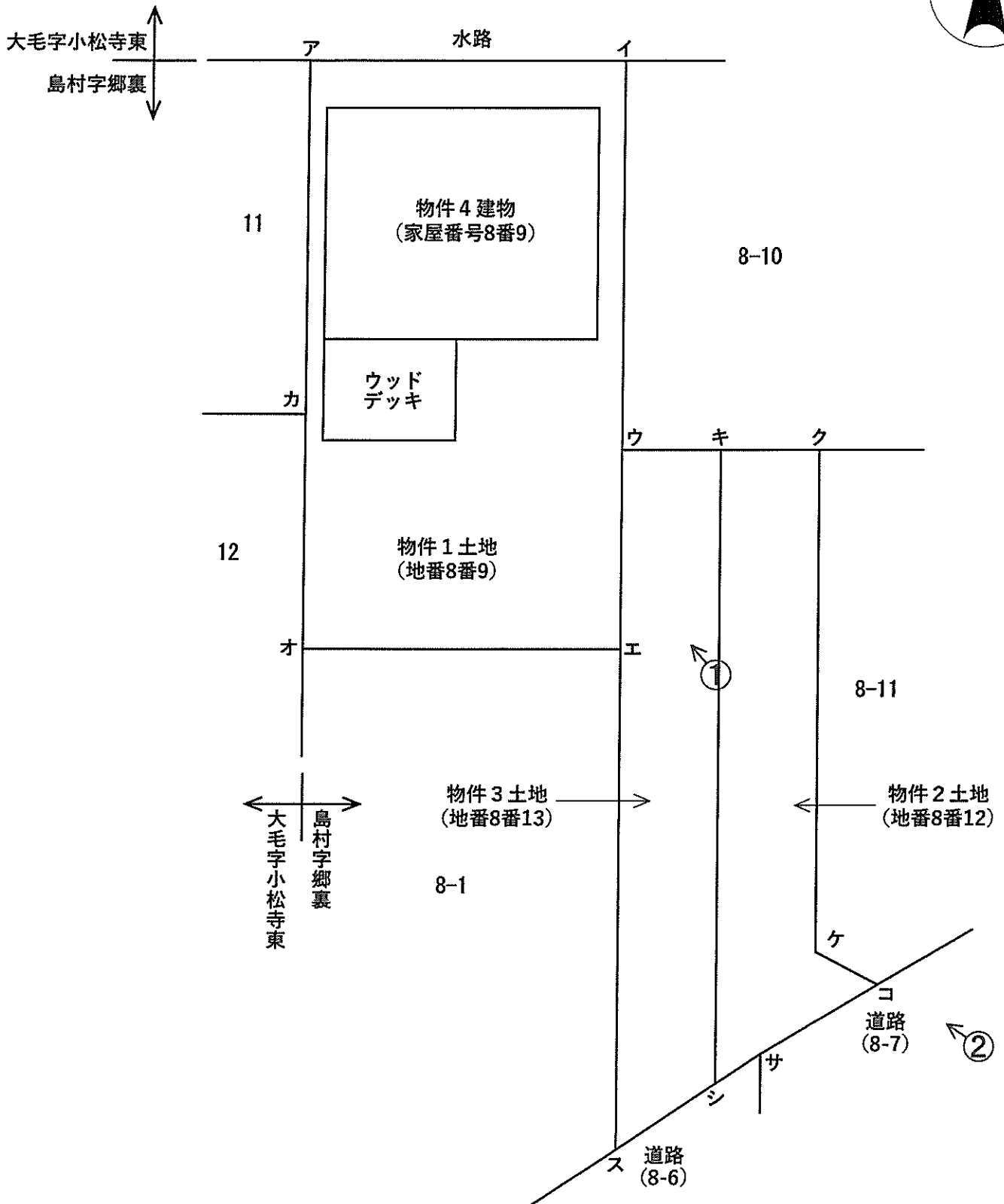
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日

目的物件は無施錠であったが、全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(7 枚目)

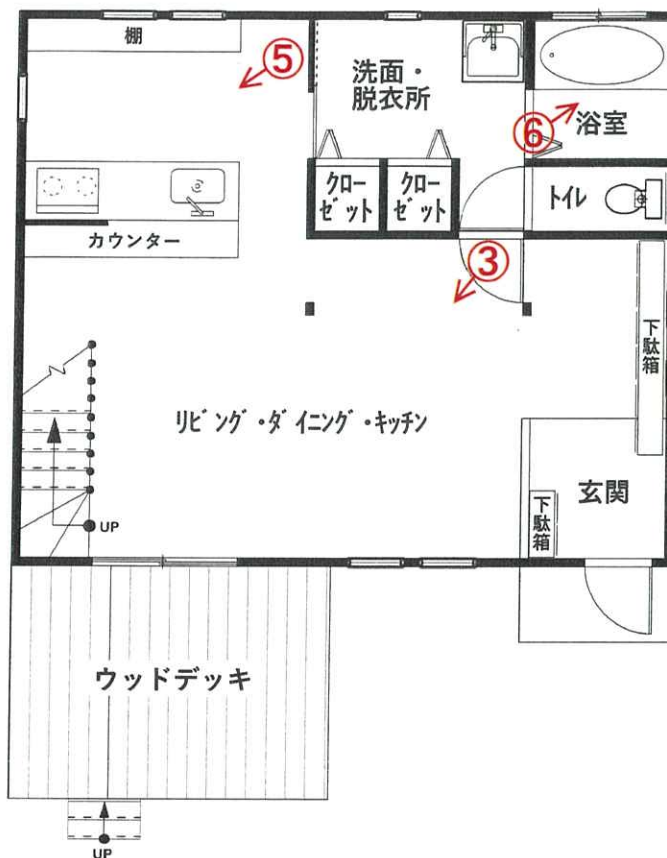


(8 枚目)

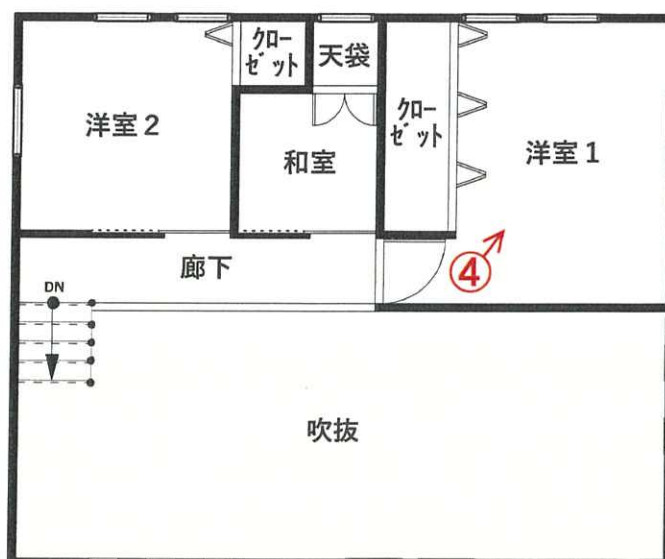
間取図（概略）



1 階



2 階



写真撮影方向を矢印で示す
○内写真番号

物件4 建物



物件1 土地

① 物件1 土地、物件4 建物の外観

物件4 建物



物件3 土地

物件2 土地

物件1 土地

② 物件1～3 土地、物件4 建物の外観



③ リビング・ダイニング・キッチン



④ 洋室1

(11 枚目)



⑤ キッチン



⑥ 浴室

(12 枚目)

令和 8 年 （ ケ ） 第 5 号

令和 8 年 2 月 1 8 日 受 理

令和 8 年 3 月 4 日 現 地 調 査

令和 8 年 3 月 3 0 日 評 価

名古屋地方裁判所一宮支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

松原 孝文

第1 評価額

一括価格			
金		5,470,000	円
内訳価格			
物件1（土地）	金	1,970,000	円
物件2（土地）	金	40,000	円
物件3（土地）	金	40,000	円
物件4（建物）	金	3,420,000	円

- 1 一括価格は、物件1乃至4の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行なうことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件4の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件4の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行なうものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	一宮市島村字郷裏 8番9 宅地 166.30 平方メートル	特記事項参照
2	所在地 地目 地積 持分	一宮市島村字郷裏 8番12 宅地 55.86 平方メートル 4分の1	特記事項参照
3	所在地 地目 地積 持分	一宮市島村字郷裏 8番13 宅地 60.05 平方メートル 4分の1	特記事項参照
4	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	一宮市島村字郷裏 8番地9 8番9 居宅 木造アルミニウム亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 55.89 平方メートル 2階 29.81 平方メートル	特になし
番号	特 記 事 項		
1 } 3	物件1の土地には、物件4の建物その他、物件4の建物の南西部にウッドデッキが設置されている。 物件2及び物件3は、一体で共用通路として利用されており、現況地目は公衆用道路である。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR東海道本線「木曾川」駅の南東方約3.1km(道路距離) 名鉄バス「若栗神社前」バス停の南西方約300m(道路距離) (別添位置図参照)	
付 近 の 状 況	対象不動産は、県道江南木曾川線の北側背後に位置し、一般住宅を中心に、駐車場等も見られる住宅地域にある。対象土地北側には水路が流れているほか、北東方には島村墓地、市営島村住宅がある。	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 規 制	市街化調整区域 ―― 60% 200% ― 景観計画(田園景観ゾーン)、都市機能誘導区域外、居住誘導区域外
画地条件(規模、形状等)	地 積 166.30㎡ 間 口 約6.0m、 奥 行 東西 約9.4m 南北 約17.6m 形 状 長方形 地 勢 画地内は概ね平坦。	
接 面 道 路 の 状 況	南 側 物件2及び物件3を介して幅員約11.7mの舗装市道(1号道路)に接面。 路面との高低差 路面とほぼ等高に接面する。	
土 地 の 利 用 状 況 等	「現況調査報告書」のとおり 物件1の土地は、物件4の建物の敷地として利用されている。周辺は一般住宅等である。	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 なし(LPガス) 下 水 道 処理区域外(個別浄化槽)	
土 壌 汚 染 の 可能性の調査	対象土地及びその周辺は、土壌汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域の指定はなく、水質汚濁防止法に基づく有害物質使用特定施設の届出ない。また過去の住宅地図(平成14年、10年、5年、平成元年、昭和59年、55年、51年、45年、40年、35年版)によれば、物件4の建物が建設される以前は、共同住宅の敷地及び農地等であった模様であり、物件1の土地が土壌汚染を発生させる可能性が高い用途に使用された履歴は確認できなかった。以上より、土壌汚染の可能性は低いと判断した。	
特 記 事 項	対象土地は埋蔵文化財包蔵地に該当していない。 物件1の土地は市街化調整区域にあるため、再建築等の可否については所管官庁に確認を要する。なお、一宮市建築指導課によれば、対象土地は既存宅地確認を受けているとのことである。問合せ窓口：一宮市役所建築部建築指導課 開発審査グループ 一宮市ハザードマップによると、対象不動産は南海トラフ地震(理論上最大想定モデル)が発生した場合には震度5強が想定され、液状化危険度はやや高いとされている。また、想定最大規模の洪水時の浸水深が0.5～3.0m未満の地域に該当する。一宮市の浸水実績図によると過去の豪雨による浸水の履歴はない。	

(物件2及び3)

位 置 ・ 交 通	物件1に同じ	
付 近 の 状 況	物件1に同じ	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 規 制	市街化調整区域 —— 60% 200% — 景観計画(田園景観ゾーン)、都市機能誘導区域外、居住誘導区域外
画地条件(規模、形状等)	地 積 115.91m ² (物件2及び3の合計) 間 口 約9.1m、 奥 行 約16.6～21.0m 形 状 ほぼ台形 地 勢 画地内は平坦である。	
接 面 道 路 の 状 況	南 側 幅員約11.7mの舗装市道(1号道路)に接面。 路面との高低差 路面とほぼ等高に接面する。	
土 地 の 利 用 状 況 等	「現況調査報告書」のとおり 物件2及び物件3の土地は周辺の土地所有者三者の共有であり、共用道路として利用されている。	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 なし 下 水 道 処理区域外	
土 壌 汚 染 の 可能性の調査	物件1に同じ。	
特 記 事 項	基本的に物件1と同じ。 物件2及び3の土地は共有されており、本件ではその共有持分の1/4が対象である。 物件2及び3の土地は道路法上の道路に該当せず、建築基準法上の道路にも該当しない。そのため、共有者による共用道路(私道)であり、登記地目は宅地であるが、現況地目は公衆用道路である。	

2 建物の概況及び利用状況（物件4）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成16年12月12日 新築 経済的全耐用年数 25年 経過年数 約21年 経済的残存耐用年数 約4年
仕 様	構 造 木造 屋 根 アルミニューム亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁 吹付等 内 壁 クロス等 天 井 クロス等 床 フローリング、畳敷き等 設 備 電気、上水道、個別浄化槽、LPガス等 そ の 他 ウッドデッキあり
現 況 床 面 積	1階 55.89㎡ 2階 29.81㎡ 延床面積 85.70㎡（増改築なし）
現 況 用 途 等	階 層 2階建 現 況 用 途 居宅 間 取 り 2LDK+S（附属資料「間取図」のとおり）
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり
特 記 事 項	物件4の建物は、建築計画概要書によれば物件1の土地と物件3の土地を敷地として建築許可（16指令建指第2101号 平成6年6月18日付）、建築確認（H16確認サービス 第S411-5773号 平成16年9月14日付）を受けている。接面道路は南方の幅員約11.7m市道である。この建築許可以降に分譲され、現状は物件2及び3の土地は共有の共用私道となっているため、再建築を行なう際には、この共有私道の共有者の合意を得る必要がある。物件4の建物は、1階南西側にウッドデッキ（幅3m×奥行4m）がある。2階階段脇にクロスの剥がれがある他、壁のクロスに裂け目が見られる。所有者によれば、新築時の外壁塗装の影響であり、建物自体が傾いたりしているわけではないとのことであった。所有者によれば、7～8年前に外壁塗装を行なったとのことであり、費用は200万円程度であったとのことである。 LDK及び玄関ホール上の天井は吹抜けとなっている。 2020年頃までは、室内で小型犬2匹を飼育していたとのことであるが、目立った破損や汚損はみられない。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	共有持分 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	38,300	0.98	166.30	0.90	—	5,620,000
2	38,300	0.10	55.86	1.00	1/4	50,000
3	38,300	0.10	60.05	1.00	1/4	60,000

ア 標準画地価格（標準地価格等からの規準）

地価公示 一宮-29

公示価格等 41,800 円/㎡ × 時点修正 100.0 / 100 × 標準化補正 100 / 100 × 地域格差 109 / 100 ≒ 標準画地価格 38,300 円/㎡

◇時点修正：標準地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準的画地 標準化補正：1.00

◇地域格差：街路条件1.10 交通接近条件0.99 地域格差：1.09

◎物件1の土地

イ 個別格差：間口狭小0.98 個別格差：0.98

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：地上建物の存在による減価率を10%と査定

◎物件2及び3の土地

イ 個別格差：現況私道0.10 個別格差：0.10

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：必要なし

オ 共有持分：対象となる共有持分による。

(2) 建物価格（物件4）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ×エ
4	220,000	85.70	0.11	2,070,000

ウ 現価率：耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

- ・ 経済的全耐用年数 25年、経過年数約 21年、経済的残存耐用年数約 4年、観察減価及び中古住宅の市場性 30%
- ・ 現価率 = (経済的残存耐用年数 4年 / 経済的全耐用年数 25年) × (1 - 観察減価等 0.30) ≒ 0.11

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ÷ウ
1	5,620,000	0.50	法定地上権	2,810,000
2	50,000	0.00	必要なし	0
3	60,000	0.00	必要なし	0

イ 土地利用権等割合：物件1については、土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除及び 加算 (円) イ((1)ウ)	占有減価 修正 (円) ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) {(ア±イ) - ウ}×エ×オ
1	5,620,000	－ 2,810,000	0	1.00	0.70	1,970,000
2	50,000	－ 0	0	1.00	0.70	40,000
3	60,000	－ 0	0	1.00	0.70	40,000
4	2,070,000	＋ 2,810,000	0	1.00	0.70	3,420,000
一括価格 (合計)						5,470,000

ウ 占有減価修正： 必要なし
 エ 市場性修正： 必要なし
 オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の競売不動産市場の特殊性等を考慮の上、競売市場修正として0.70を乗じた。

第6 参考価格資料

地価公示価格 一宮-29

所 在：一宮市浅井町大野字北一色20番

価 格：41,800円/㎡

位 置：JR東海道本線「木曽川」駅の東方約4.5km

価 格 時 点：令和8年1月1日

地 積：244㎡

供給処理施設：水道・ガス

接 面 街 路：東側5.5m市道

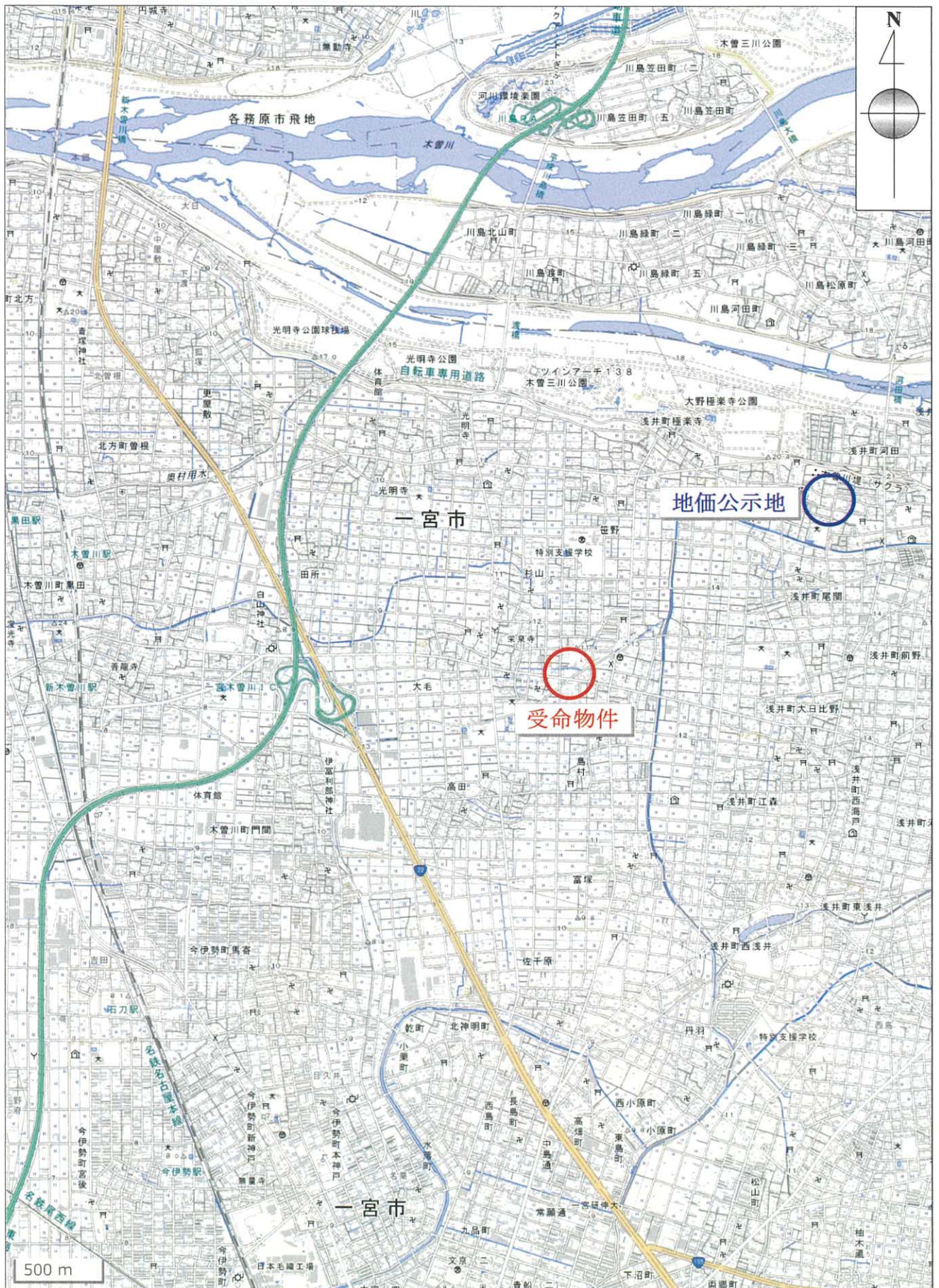
用 途 指 定 等：市街化調整区域（建ぺい率60%，容積率200%）

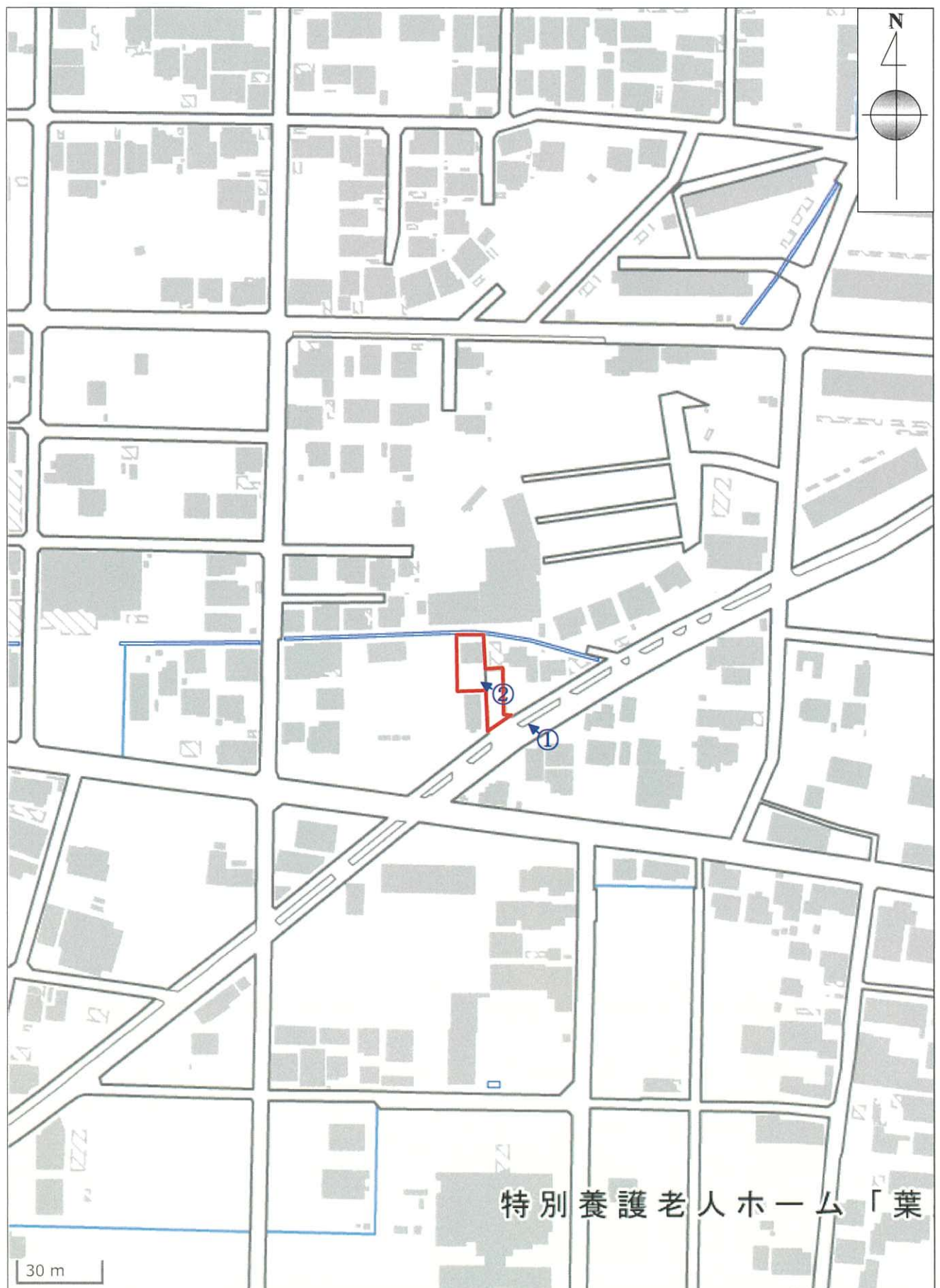
地 域 の 概 要：一般住宅、農家住宅、農地等が混在する住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 土地建物配置図（概略）
- 6 建物図面・各階平面図写
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真

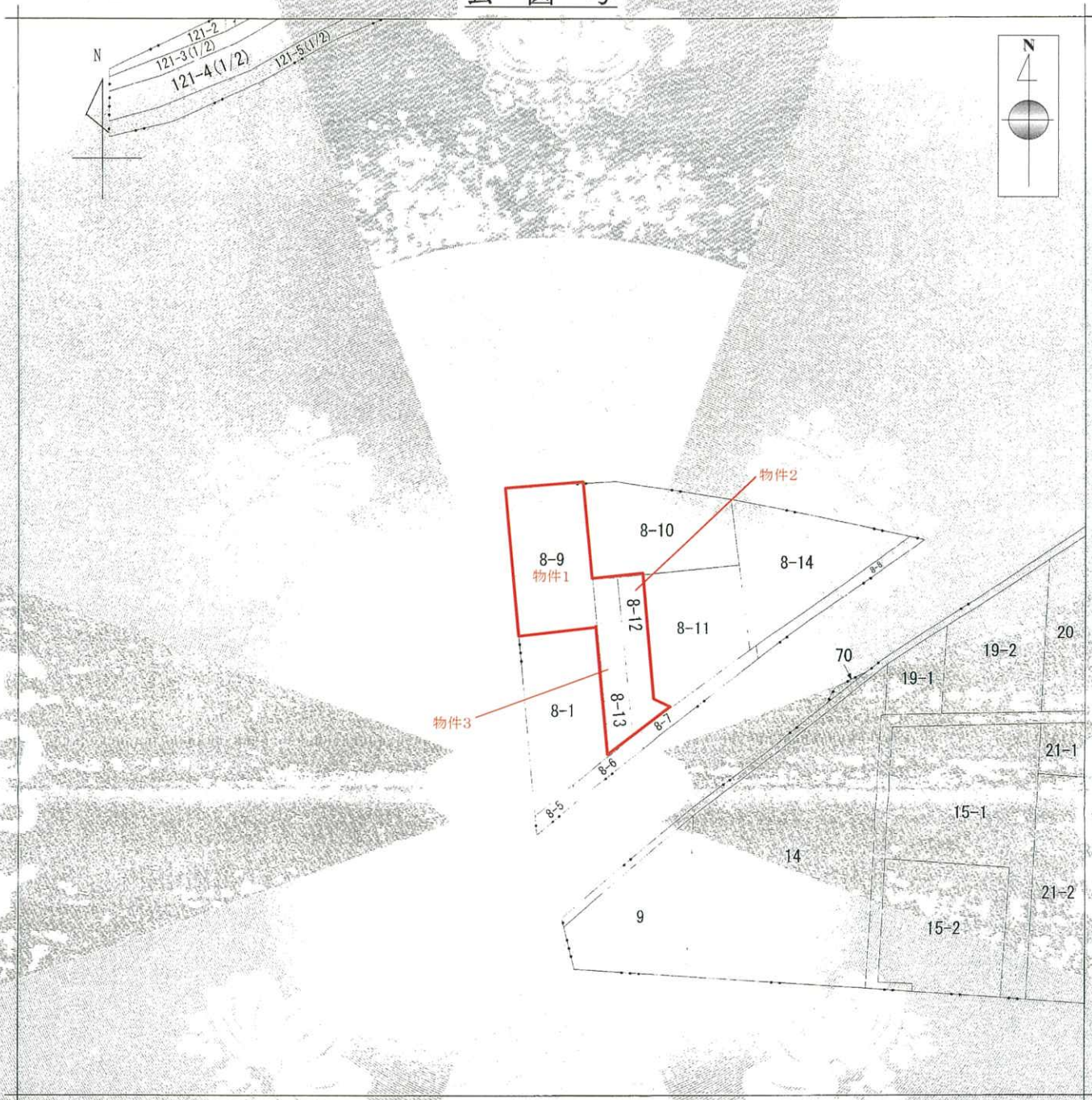
以上



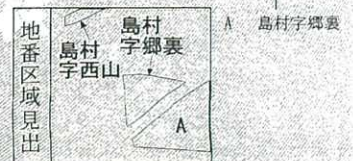


←○ は写真撮影位置を示す

公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部	所 在				一宮市島村字郷裏		地 番		8番9		
出 力 縮	1/500		精 度 区 分	乙二	座標系番号又は記号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	土地改良所在図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)	昭和45年11月26日			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局一宮支局管轄)

令和8年1月14日

岐阜地方法務局大垣支局

登記官

請求番号: 11-1

(1/1)

A 4 版に縮小

1104760

座標求積表

地 點 名	χ_n	$(\lambda) 8^{-1}$	Y_n	$(X_n+1-X_{n-1}) Y_n$	距	離
A 2.9	224.180		212.781	-3859.484540		21.38
K P 4	203.955		207.127	-3515.773698		11.37
A 1.0	207.208		217.904	3952.778560		15.01
A 2.8	221.695		221.861	3765.868614		9.43
			合 計	34.3388938		
			合 計 面 積	171.6944680		
			每 公 頃	171.69 m ²		

地 點 名	(B) 8-9			距	離
	X n	Y n	$[X(n+1)-X(n-1)] Y_n$		
A 1	241.190	217.407	-1672.729458	10.56	
K P 2 B	231.000	214.623	-3650.737230	7.06	
A 2 B	224.180	212.761	-1978.741105	9.43	
A 2 B	221.695	221.891	733.028744	6.00	
A 1 A	227.484	223.443	3798.307557	11.62	
A 1 1	238.894	226.505	3104.477530	9.43	
合 計			332.06038		
合 計 面 積			166.3030190		
地 帶			166.30 m ²		

地 點 名	(C) 8-10	$\sum_{n=1}^N X_n$	$\sum_{n=1}^N Y_n$	$\sum_{n=1}^N (X_n+1-X_{n-1}) Y_n$	距 離
A14	227.484	223.443		-2681.316000	3.00
A22	226.894	226.338		-357.840378	3.00
A16	225.903	229.233		-894.925932	11.81
A32	222.790	240.631		853.036895	6.90
A31	229.448	242.450		1747.377150	14.58
A7	229.907	241.605		2045.186325	1.00
KN1	237.913	229.352		1894.674344	2.95
A11	236.694	226.505		-2362.220645	11.62
		合 計		34.3.932059	
		合 計 面積		171.9660295	
		合 計 地		171.96 m ²	

地 名		(D) 8-1.1			Yn		$(X_{n+1}-X_n) \cdot Y_n$		距	離
	A 16	225.903	229.233				-263.7	7841.31		15.15
	A 18	211.283	225.239				-361.6	43738.4		2.01
	A 18	208.647	226.651				332.	97767.5		1.58
	A 30	212.708	237.878				307.8	85495.4		10.45
	A 32	222.790	240.631				317.5	12604.5		11.81
			合 計				332.	73715.9		
	合計面積						161.	36857.95		
							161.	36 m ²		

作者

平成 16 年 7 月 5 日作製)

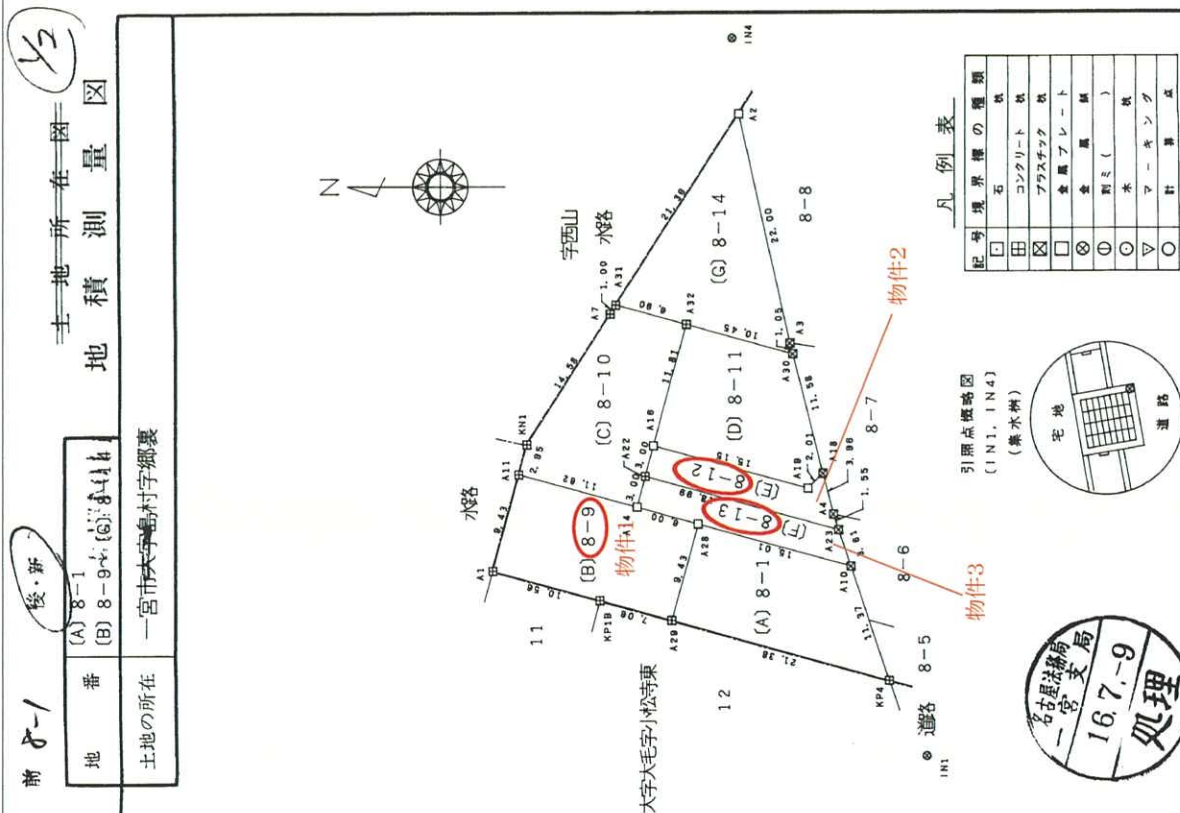
人請申

縮尺 $1/500$

(岐阜県土地家屋調査士会用紙)

 $(1/2)$

A4版に縮小



1104761

地番
(A) 8-1
(B) 8-9~ (C) 8-14
土地の所在
一宮市大字島村字郷裏

土地所在図
地積測量図

3/2

物件2

地番 点名	(E) 8-12 X _n	Y _n	(X _{n+1} -X _{n-1}) Y _n	距離
A22	226.684	226.338	-3869.063188	18.99
A23	208.387	221.332	-3945.685564	1.55
A4	208.867	222.805	329.751400	3.96
A18	209.847	226.651	547.588816	2.01
A19	211.283	225.239	3616.437384	15.15
A16	225.003	229.233	3532.709783	3.00
合計面積				111.738031
地積				55.8693155
地積				55.86 m ²

物件3

地番 点名	(F) 8-13 X _n	Y _n	(X _{n+1} -X _{n-1}) Y _n	距離
A14	227.484	223.443	-1116.891557	6.00
A28	221.895	221.861	-4498.897358	15.01
A10	207.208	217.804	-2804.224512	3.81
A23	208.387	221.332	4313.318016	18.99
A22	226.684	226.338	4326.803546	3.00
合計面積				120.108135
地積				60.0540675
地積				60.05 m ²

地番 点名	(G) 8-14 X _n	Y _n	(X _{n+1} -X _{n-1}) Y _n	距離
A31	229.448	242.450	1207.885900	6.90
A32	222.790	240.831	-4028.162840	10.45
A30	212.708	237.878	-2336.875594	1.05
A3	212.967	236.896	1218.369600	22.00
A2	217.808	280.365	4291.075565	21.36
合計面積				352.492531
地積				176.2462855
地積				176.24 m ²



恒久的地物の名称及び座標値

符号	名称	座標値
		X Y
IN1	引照点 (金属板)	200.000 200.000
IN4	引照点 (金属板)	218.397 287.569

座標系	任意座標	測量年月日	平成16年3月23日
-----	------	-------	------------

作製者

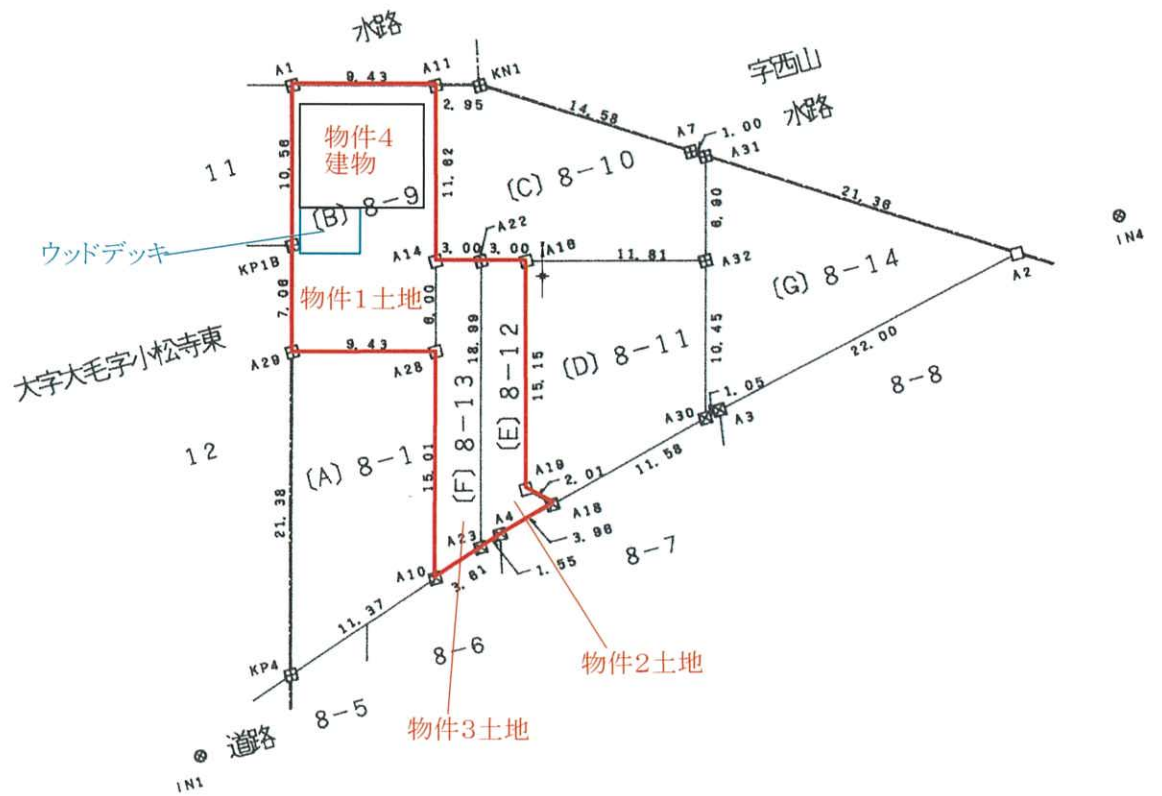
申請人

縮尺
1/

平成16年7月5日作製

(岐阜県土地家屋調査士会用品)

配置図(概略)



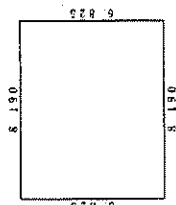
2167298

各階平面図

建物図面

家屋番号	8番9
建物の所在	一宮市大字島村字郷裏8番地9

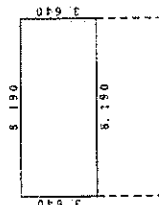
1階



求積表

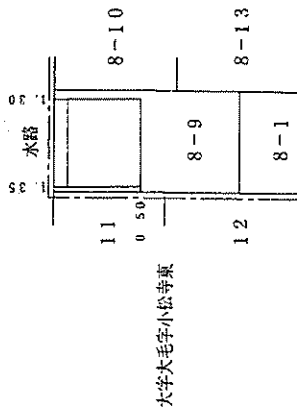
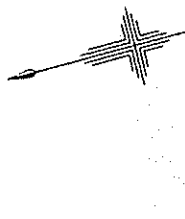
$8.190 \times 6.825 = 55.896750$
合計 55.896750
床面積 55.89 m ²

2階



求積表

$8.190 \times 3.640 = 29.811600$
合計 29.811600
床面積 29.81 m ²



大字大毛字小松寺東



(会員専用)

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(愛知県土地家屋調査士会印)

これは図面に記載されている内容を説明した書面である。

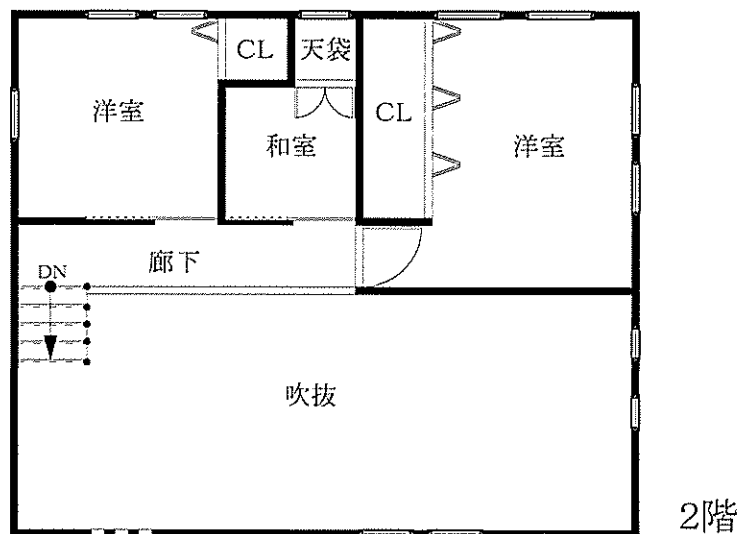
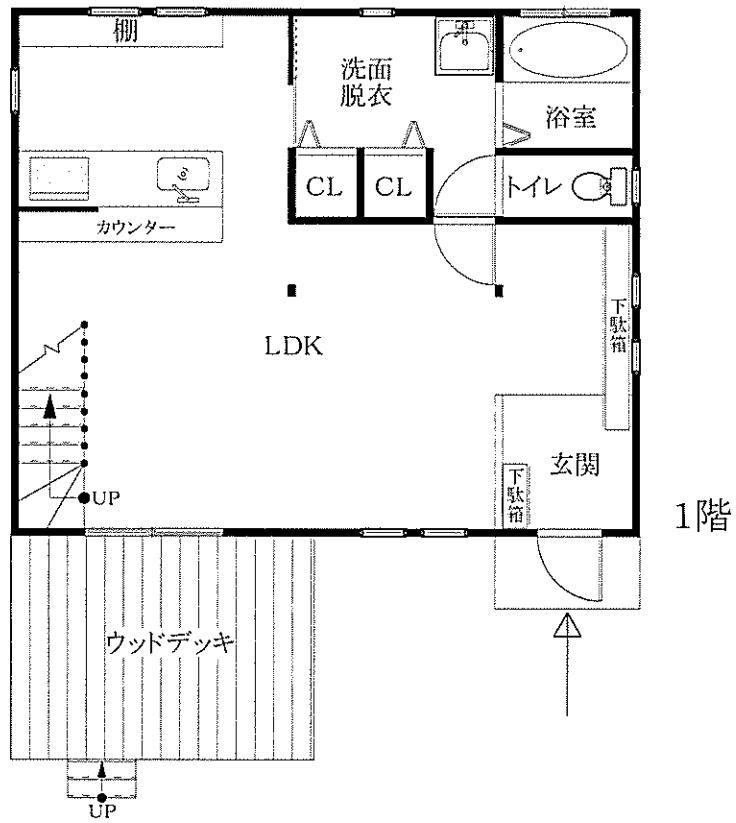
(名古屋法務局一宮支庁管轄)

令和8年1月14日

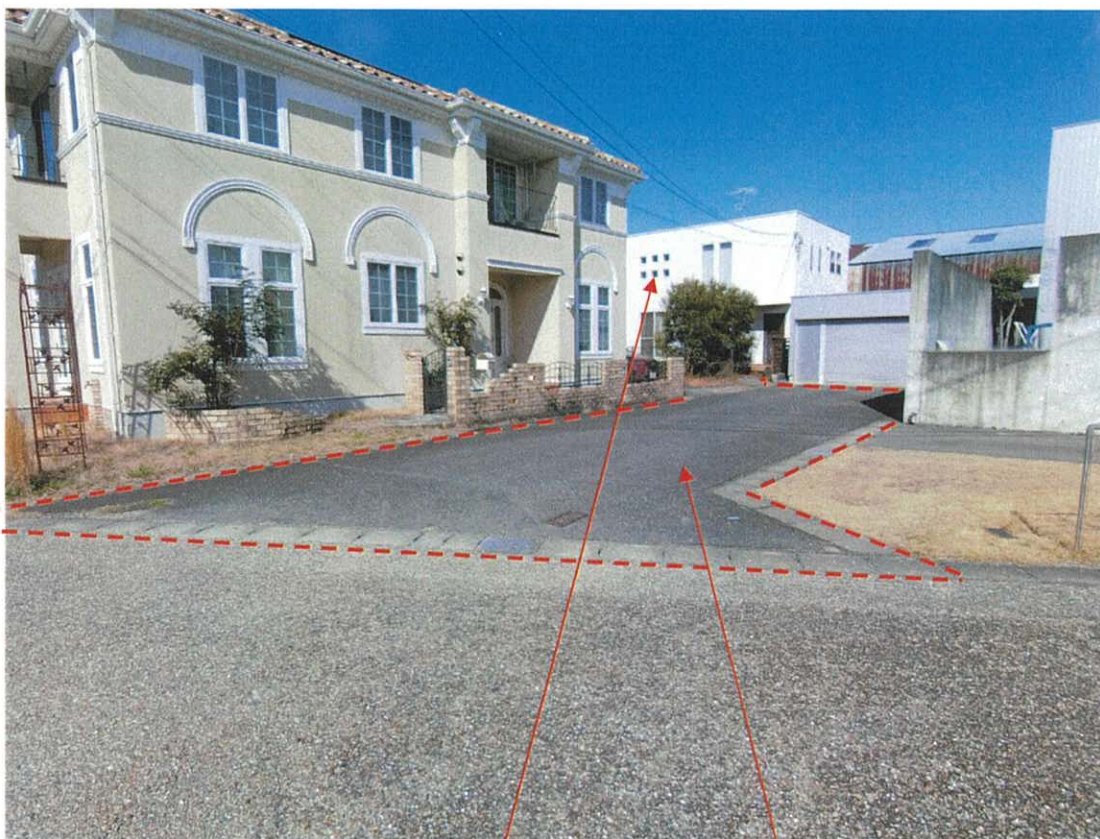
岐阜地方方法務局大垣支局

登記官

間取図(概略)



《 現況写真 》



物件4の建物

物件1ないし3の土地

①



ウッドデッキ

物件4の建物

物件1ないし3の土地

②